(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	8, 583	9, 122	
売掛金	* 54, 515	* 51, 133	
開発等未収収益	20, 133	14, 800	
有価証券	13, 999	44, 719	
商品	142	276	
仕掛品	4	0	
前払費用	1,741	1, 647	
繰延税金資産	6, 681	6, 735	
その他	990	428	
貸倒引当金	△74	△66	
流動資産合計	106, 717	128, 800	
固定資産			
有形固定資産			
建物	56, 635	62, 036	
減価償却累計額	△28, 490	△31,004	
建物(純額)	28, 144	31,031	
構築物	1, 145	1, 149	
減価償却累計額	△751	△785	
構築物(純額)	394	364	
機械及び装置	26, 920	27,470	
減価償却累計額	△17, 761	$\triangle 21,296$	
機械及び装置(純額)	9, 158	6, 173	
工具、器具及び備品	21, 393	22, 414	
減価償却累計額	△14, 448	△15, 548	
工具、器具及び備品(純額)	6, 945	6, 865	
土地	9, 486	10, 517	
リース資産	904	412	
減価償却累計額	△833	△397	
リース資産(純額)	70	14	
有形固定資産合計	54, 200	54, 967	
無形固定資産		01,001	
ソフトウエア	59,019	63, 087	
ソフトウエア仮勘定	14, 487	3, 590	
その他	519	499	
無形固定資産合計	74, 026	67, 178	
,/> =/	11,020	-01,110	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	55, 356	53, 555
関係会社株式	10, 245	10,007
長期貸付金	7, 481	7, 593
従業員に対する長期貸付金	176	140
リース投資資産	439	416
差入保証金	10, 922	12, 518
繰延税金資産	18, 622	18, 725
その他	2, 672	3, 188
貸倒引当金	△117	△119
投資その他の資産合計	105, 801	106, 027
固定資産合計	234, 028	228, 173
資産合計	340, 745	356, 973
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 29, 424	24, 986
リース債務	401	190
未払金	4, 637	7, 639
未払費用	3, 506	5, 032
未払法人税等	12, 219	9, 451
未払消費税等	_	2, 846
前受金	4, 525	4, 024
関係会社預り金	10, 287	10, 929
賞与引当金	10, 900	9,800
その他	895	1, 570
流動負債合計	76, 798	76, 471
固定負債		
新株予約権付社債	49, 997	49, 997
リース債務	236	270
長期未払金	2, 938	1, 457
退職給付引当金	25, 130	23, 676
受入保証金	829	863
固定負債合計	79, 131	76, 265
負債合計	155, 929	152, 736

		(単位:日刀円)
	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14, 800	14, 800
その他資本剰余金	174	217
資本剰余金合計	14, 974	15, 017
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	1, 294	400
固定資産圧縮積立金	215	286
別途積立金	187, 070	199, 070
繰越利益剰余金	28, 100	33, 221
利益剰余金合計	217, 251	233, 550
自己株式	△72, 753	△72, 526
株主資本合計	178, 072	194, 642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5, 850	8, 440
評価・換算差額等合計	5, 850	8, 440
新株予約権	892	1, 154
純資産合計	184, 815	204, 237
負債純資産合計	340, 745	356, 973

(単位:百万円)

		(平位・日刀口)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	311, 940	311, 440
商品売上高	12, 757	14, 205
売上高合計	*1 324, 697	325, 646
売上原価		
総合情報サービス	221, 069	226, 557
商品売上原価	10, 512	11, 484
売上原価合計	*1 231,582	238, 042
売上総利益	93, 115	87,604
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	114	21
広告宣伝費	728	538
交際費	637	593
役員報酬	886	817
給料及び手当	14, 451	16, 343
賞与引当金繰入額	3, 441	3, 330
退職給付費用	1,511	1,831
福利厚生費	2, 829	3, 005
教育研修費	1, 472	1, 448
不動産賃借料	4, 028	4, 046
保守修繕費	507	575
水道光熱費	684	656
事務委託費	10, 590	9, 692
旅費及び交通費	1, 262	1, 202
通信費	579	615
器具備品費	1, 121	1, 548
事務用品費	126	104
情報資料費	324	316
租税公課	939	936
減価償却費	790	1, 415
維費	1, 043 *2 48 074	931 **2 49 972
販売費及び一般管理費合計	10, 011	13, 312
営業利益	45, 041	37, 631

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	154	120
有価証券利息	513	219
受取配当金	*1 1,769	*1 6,858
投資事業組合運用益	-	1
その他	150	153
営業外収益合計	2, 587	7, 353
営業外費用		
支払利息	* ¹ 91	^{*1} 73
投資事業組合運用損	63	23
その他	152	78
営業外費用合計	307	175
経常利益	47, 321	44, 809
特別利益		
投資有価証券売却益	*3 372	^{*3} 195
関係会社株式売却益	<u>*3 357</u>	
特別利益合計	730	195
特別損失		
ソフトウエア評価損	^{**4} 3, 050	_
投資有価証券評価損	^{**4} 3, 758	^{**4} 1,036
関係会社株式評価損	^{*4} 2, 327	^{**4} 709
リース会計基準の適用に伴う影響額	266	-
事務所移転費用		^{**4} 2, 719
特別損失合計	9, 402	4, 465
税引前当期純利益	38, 648	40, 539
法人税、住民税及び事業税	21, 270	16, 050
法人税等調整額	△3, 204	△1, 926
法人税等合計	18, 065	14, 123
当期純利益	20, 583	26, 416

【製造原価明細書】

(a) 総合情報サービス売上原価

		前事業年度				当事業年度	
		(自 平	Z成20年4月	1 目	(自 平成21年4月1日		
		至平	Z成21年3月3	31日)	至平	Z成22年3月3	31日)
区分	注記		額	構成比	金額 (百万円)		構成比
	番号	(百万	5円)	(%)			(%)
I 労務費			46, 293	20.0		46, 032	20.6
Ⅱ 外注費			124, 601	53. 9		113, 159	50.6
Ⅲ 経費							
1. システム運用経費		30, 804			31, 550		
2. 不動産関係費		9, 338			10, 353		
3. 減価償却費		12, 738			12, 564		
4. その他		7, 543	60, 425	26. 1	10,010	64, 478	28.8
当期総製造費用			231, 320	100.0		223, 670	100.0
IV 期首仕掛品原価			34			4	
V ソフトウエア振替高			△16, 516			△12, 914	
VI 仕掛品振替高			$\triangle 4$			$\triangle 0$	
VII ソフトウエア償却高			6, 235			15, 798	
当期総合情報サービス売上原価			221, 069			226, 557	

(b) 商品売上原価

			前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		平成20年4月1日 (自 平成21年4)		当事業年度 ^Z 成21年4月 ^Z 成22年3月3	
	区分	注記 番号		:額 万円)	構成比 (%)	l	額 5円)	構成比 (%)
I	期首たな卸高			60	0.6		142	1.2
П	当期仕入高			10, 594	99. 4		11,619	98.8
	合計			10,655	100.0		11, 761	100.0
Ш	期末たな卸高			142			276	
	当期商品売上原価			10, 512			11, 484	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費および一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算をおこなっています。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18, 600	18, 600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,800	14, 800
当期末残高	14, 800	14, 800
その他資本剰余金		
前期末残高	84	174
当期変動額		
自己株式の処分	90	42
当期変動額合計	90	42
当期末残高	174	217
資本剰余金合計		
前期末残高	14, 884	14, 974
当期変動額		
自己株式の処分	90	42
当期変動額合計	90	42
当期末残高	14, 974	15, 017
利益剰余金		·
利益準備金		
前期末残高	570	570
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	2, 678	1, 294
当期変動額	,	,
プログラム等準備金の取崩	△1, 384	△893
当期変動額合計	△1, 384	△893
当期末残高	1, 294	400
固定資産圧縮積立金		100
前期末残高	144	215
当期変動額	111	210
固定資産圧縮積立金の積立	71	71
当期変動額合計	71	71
当期末残高	215	286
別途積立金		200
加壓領立並 前期末残高	172, 070	187, 070
当期変動額	172,070	101,010
別途積立金の積立	15, 000	12,000
当期変動額合計	15,000	12,000
当期末残高	187, 070	199, 070

		(単位:日月円)
		当事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	31, 436	28, 100
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1, 384	893
固定資産圧縮積立金の積立	△71	△71
別途積立金の積立	△15, 000	△12,000
剰余金の配当	△10, 232	△10, 117
当期純利益	20, 583	26, 416
当期変動額合計	△3, 335	5, 121
当期末残高	28, 100	33, 221
利益剰余金合計		
前期末残高	206, 900	217, 251
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	_	_
固定資産圧縮積立金の積立	_	_
別途積立金の積立	_	_
剰余金の配当	△10, 232	△10, 117
当期純利益	20, 583	26, 416
当期変動額合計	10, 350	16, 299
当期末残高	217, 251	233, 550
自己株式		
前期末残高	△61, 161	\triangle 72, 753
当期変動額		
自己株式の取得	△11,870	$\triangle 0$
自己株式の処分	278	227
当期変動額合計	\triangle 11, 592	227
当期末残高	△72, 753	△72, 526
株主資本合計		
前期末残高	179, 223	178, 072
当期変動額	,	,
剰余金の配当	\triangle 10, 232	△10, 117
当期純利益	20, 583	26, 416
自己株式の取得	△11,870	$\triangle 0$
自己株式の処分	368	270
当期変動額合計	△1, 150	16, 569
当期末残高	178, 072	194, 642

				(単位・日ガロ)
	(自 至	前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		9, 649		5, 850
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△3, 798		2, 589
当期変動額合計		$\triangle 3,798$		2, 589
当期末残高 当期末残高		5, 850		8, 440
評価・換算差額等合計				
前期末残高		9, 649		5, 850
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△3, 798		2, 589
当期変動額合計		$\triangle 3,798$		2, 589
当期末残高		5, 850		8, 440
新株予約権				
前期末残高		608		892
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		284		262
当期変動額合計		284		262
当期末残高		892		1, 154
純資産合計				
前期末残高		189, 481		184, 815
当期変動額				
剰余金の配当		$\triangle 10,232$		△10, 117
当期純利益		20, 583		26, 416
自己株式の取得		△11,870		$\triangle 0$
自己株式の処分		368		270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△3, 514		2, 851
当期変動額合計		$\triangle 4,665$		19, 421
当期末残高		184, 815		204, 237

【重要な会計方針】

里安は云司刀可】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	1. 有価証券の評価基準および評価方法
売買目的有価証券	売買目的有価証券
時価法 (売却原価は移動平均法により算定)	同左
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
償却原価法	同左
子会社株式および関連会社株式	子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法	同左
その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差	同左
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価	
は移動平均法により算定)	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	同左
2. デリバティブの評価基準および評価方法	2.
時価法	
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	3. たな卸資産の評価基準および評価方法
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の	同左
低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	
4. 固定資産の減価償却の方法	4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物	同左
(建物付属設備を除く)については定額法)を採用	
しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい	
一部の資産については、個別見積りによる耐用年数	
を採用しています。	
主な耐用年数は以下のとおりです。	
建物及び構築物 15~50年	
機械及び装置 3~15年	
工具、器具及び備品 3~6年	
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
販売目的ソフトウエアについては、残存有効期	同左
間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量	HIZL.
もしくは見込販売収益に基づく償却方法によって	
トンストライン トライン トライン トライン トライン トライン トライン トライン	
す。	
また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフト	
ウエアについては、利用可能期間に基づく定額法	
により償却しています。なお、利用可能期間は最	
長5年です。	
その他の無形固定資産については、定額法を採	
用しています。	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) リース資産	(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかか	同左
る有形リース資産については、リース期間を耐用	
年数とする定率法を採用しています。また、無形	
リース資産については、リース期間を耐用年数と	
する定額法を採用しています。	
5. 引当金の計上基準	5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、	同左
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念	1,422
債権等特定の債権については個別に回収可能性を	
検討し、回収不能見込額を計上しています。	
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込	同左
額を計上しています。	
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末	同左
における退職給付債務および年金資産の見込額に	
基づき、当事業年度において発生していると認め	
られる額を計上しています。	
会計基準移行時差異については、移行年度に全	
額を費用処理しています。	
過去勤務債務は、発生時における従業員の平均	
残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定	
額法により費用処理しています。	
数理計算上の差異については、発生時における	
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15	
年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の	
翌期から費用処理しています。	
6. 収益および費用の計上基準	6. 収益および費用の計上基準
リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発	受注制作のソフトウエアおよびコンサルティングフ
プロジェクトについては原則として進行基準を、そ	ロジェクトにかかる収益の認識基準
の他のプロジェクトについては実現基準を適用して	原則として工事進行基準を適用しています。この
います。	場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いていま
なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる	す。
進行基準の適用にともなう売上高相当額については、	なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる 工事進行基準の適用にともなう売上高相当額につい
貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上して います。	工事進行基準の週別にともなり元上尚相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計
v·	には、賃借対照衣上、「開発寺木収収益」として計 上しています。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1 0
1. しい世界が明本中以いためい本半とよる里女は事場	1. しい世別が明以下以いたのの基件とはる里安は事場

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き 方式によっています。

消費税等の会計処理

同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 重要な資産の評価基準および評価方法の変更たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことにともない、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる当事業年度への影響は軽微です。

会計処理基準に関する事項

「工事契約に関する会計基準」の適用

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。当社は従来、受注制作のソフトウエアにかかる収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当事業年度への影響は軽微です。

2. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当事業年度より適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

これにより、当事業年度の営業利益が146百万円、 経常利益が139百万円増加し、税引前当期純利益が 127百万円減少しています。

- 3. 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その
 - 3) | の適用

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21 年3月31日以前に開始する会計年度にかかる財務諸表 から適用できることになったことにともない、当事 業年度から同会計基準を適用しています。これによ る当事業年度への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)				4事業年度 22年3月31日)
*	区分掲記されたもの以外 る関係会社に対するもの 売掛金 買掛金	で各科目に含まれてい 11,641百万円 2,415百万円	*	区分掲記されたも る関係会社に対する 売掛金	5の以外で各科目に含まれてい 5もの 5,845百万円

(損益計算書関係)

	(損益計算書関係)				
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 1	関係会社との取引にかかるもの		※ 1	関係会社との取引にかかるもの	
	売上高	85,211百万円		受取配当金	5,825百万円
	外注費	13,717百万円		支払利息	64百万円
	受取配当金	760百万円			
	支払利息	84百万円			
※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費		※ 2	一般管理費に含まれる研究開発費	,
	研究開発費	3,908百万円		研究開発費	3,004百万円
₩3	特別利益		※ 3	特別利益	
	(1) 投資有価証券売却益			投資有価証券売却益	
	㈱三菱UFJフィナンシャル・グ	ループ株式の		主として㈱三菱UFJフィナンシー	ャル・グループ
	売却によるものです。			株式の売却によるものです。	
	(2) 関係会社株式売却益				
	主として㈱インステクノ株式の	の売却による			
	ものです。				
※ 4	特別損失		※ 4	特別損失	
(1) ソフトウエア評価損		(1) 投資有価証券評価損	
	金融危機による事業環境の急激な	な悪化を受け、		主として㈱だいこう証券ビジネ	ス株式の減損に
	金融サービス業向けソフトウエアの	つ評価損を計上		よるものです。	
	したものです。		(2) 関係会社株式評価損		
(2) 投資有価証券評価損		エムシー・エヌアールアイグローバルソリュー		
主として㈱セブン&アイ・ホールディングス株		ションズ㈱株式の減損によるものです。			
式の減損によるものです。		(3) 事務所移転費用			
(3) 関係会社株式評価損			横浜みなと総合センターの開設	にともなうオフ	
	㈱ユビークリンク株式と野村ホー	ールディングス		ィスの移転によるものです。	
	㈱株式の減損によるものです。				

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	25, 944, 292	4, 646, 203	117, 000	30, 473, 495
合計	25, 944, 292	4, 646, 203	117, 000	30, 473, 495

- (注) 自己株式の増加株式数4,646,203株の内訳は、市場買付による4,645,700株および単元未満株式の買取りによる503株です。減少株式数117,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分117,000株です。
- Ⅱ 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	30, 473, 495	319	95, 500	30, 378, 314
合計	30, 473, 495	319	95, 500	30, 378, 314

⁽注) 自己株式の増加株式数319株は、単元未満株式の買取りによるものです。減少株式数95,500株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

(リース取引関係)			
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
(借主側)	(借主側)		
1. ファイナンス・リース取引	1.		
所有権移転外ファイナンス・リース取引			
①リース資産の内容			
主にコンピュータおよびその周辺機器です。			
②リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方			
法」に記載のとおりです。			
 2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の		
ものに係る未経過リース料	ものに係る未経過リース料		
1 年 内 2,310 百万円	1 年 内 7,458 百万円		
1 年 超 4,395 百万円	1 年 超 26,907 百万円		
合 計 6,705 百万円	合 計 34,366 百万円		
(貸主側)	(貸主側)		
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		
のに係る未経過リース料	のに係る未経過リース料		
1 年 内 9,073 百万円	1 年 内 8,908 百万円		
1 年 超 17,651 百万円	1 年 超 8,743 百万円		
合 計 26,724 百万円	合 計 17,651 百万円		

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,992百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 <u>(平成21年3月31日)</u>	当事業年度 <u>(平成22年3月31日)</u>
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4, 427	3, 981
未払事業所税否認	118	122
未払事業税否認	947	762
退職給付引当金超過額	14, 192	13, 008
減価償却費等の償却超過額	8, 493	10, 953
少額固定資産費否認	310	289
進行基準調整額	85	606
その他	1, 759	1, 975
繰延税金資産合計	30, 334	31, 699
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 3,998$	$\triangle 5,768$
プログラム等準備金	△884	$\triangle 274$
固定資産圧縮積立金	△147	△196
繰延税金負債合計	△5, 030	△6, 238
繰延税金資産(△負債)の純額	25, 303	25, 460

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	前事業年度 <u>(平成21年3月31日)</u> 40.6	(単位:%) 当事業年度 <u>(平成22年3月31日)</u> 40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.3$	△6. 1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識 しない投資有価証券評価損等の発生・解消	6. 3	△0. 2
その他	0. 2	△0. 2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46. 7	34.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額 945.49円		1株当たり純資産額	1,043.47円	
1株当たり当期純利益金額 105.41円		1株当たり当期純利益金額	135.76円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 99.32円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.89円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
20, 583	26, 416
_	_
20, 583	26, 416
195, 265	194, 586
_	_
11, 965	11, 968
(11, 836)	(11, 836)
(129)	(131)
約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円 ③新株予約権が存在する期間の期中 平均株価 2,049.55円 (2) 平成17年7月1日発行の新株予 約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円 ③新株予約権が存在する期間の期中 平均株価	(1) 第 3 回新株予約権 0株 (平成21年 6 月 30日権利行使期間満 了) (2) 第 4 回新株予約権 224,500株 (3) 第 6 回新株予約権 392,500株 (4) 第 8 回新株予約権 415,000株 (5) 第10回新株予約権 417,500株 (6) 第12回新株予約権 440,000株
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 20,583 20,583 195,265 195,265 (11,836) (129) (1) 平成16年6月24日発行の新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数39,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額1株当たり2,284円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価2,049.55円 (2) 平成17年7月1日発行の新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数224,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額1株当たり2,319円 ③新株予約権の行使時の払込金額1株当たり2,319円

	1
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 平成18年9月11日発行の新株予 約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円 ③新株予約権が存在する期間の期中 平均株価 2,049.55円	
 (4) 平成19年7月10日発行の新株予約権 ①新株予約権の目的となる株式の数415,000株 ②新株予約権の行使時の払込金額1株当たり3,680円 ③新株予約権が存在する期間の期中平均株価2,049.55円 	
(5) 平成20年7月8日発行の新株予 約権 ①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株 ②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円 ③新株予約権が存在する期間の期中 平均株価 1,865.36円	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	184, 815	204, 237
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)	892	1, 154
(うち新株予約権)	(892)	(1, 154)
普通株式にかかる期末の純資産額 (百万円)	183, 923	203, 082
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194, 526	194, 621

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		約缸	株式数	貸借対照表計上額
		銘柄	(株)	(百万円)
		㈱ジャフコ	4, 198, 000	10, 306
		野村土地建物(株)	381, 520	7, 439
		㈱セブン&アイ・ホールディングス	3, 002, 174	6, 781
		㈱リクルート	600, 000	4, 080
		㈱セブン銀行	10,000	1, 880
		高木証券㈱	6, 248, 941	1, 093
		SinoCom Software Group Limited	72, 356, 100	1, 032
		㈱だいこう証券ビジネス	2, 535, 000	1, 014
₩ + /m=r ₩	7 0 14 + 1 = 7 44	㈱ベネッセホールディングス	183, 600	738
投資有価証券	その他有価証券	日本インベスター・ソリューション・ アンド・テクノロジー(株)	22, 740	636
		いちよし証券㈱	879, 968	562
		朝日火災海上保険㈱	643, 000	509
		極東証券㈱	500,000	440
		㈱アイワイ・カード・サービス	30,000	313
		㈱InfoDeliver	4, 400	308
		統一資訊有限公司	4, 186, 074	279
		藍澤證券㈱	1, 000, 000	211
		その他 (37銘柄)	804, 474	1, 459
		合計	97, 585, 991	39, 086

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円債 永久劣後債	3, 000	2, 977	
		住友商事オランダ現法 ユーロ円債	2,000	2,000 2,009	
	券 その他有価証券	アメリカホンダファイナンス・コーポ レーション ユーロ円債	2, 000	2, 003	
投資有価証券		第20回トヨタファイナンス無担保社債	1,000	1, 013	
		東京電力社債482回	1,000	1, 013	
		第197回しんきん中金債券	1,000	1, 013	
		第102号商工債	1,000	1, 012	
		東日本高速道路㈱第3回社債	1,000	1, 011	
		ファイザーインク ユーロ円債	1,000	1,003	
		第52回日本政策投資銀行債券	1,000	1,002	
	合計 14,000 14,062				

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村アセットマネジメント㈱ FFF	21,914百万口	21, 914
		野村アセットマネジメント㈱ CRF	19,911百万口	19, 911
有価証券	その他有価証券	農林中金全共連アセットマネジメント ㈱ キャッシュ・アルファ・ファンド	2,000百万口	2, 000
		野村證券㈱ノムラ外貨USMMF	6百万米ドル	611
		野村證券㈱ノムラ外貨英ポンドMMF	2百万英ポンド	281
		小計	_	44, 719
		JAFCO Asia Technology Fund II, L.P.	295百万円	252
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合等への出資金(4 銘 柄)	147百万円	154
		小計	443百万円	407
	合計		_	45, 127

【有形固定資産等明細表】

[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]							
資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産							
建物	56, 635	6, 709	1, 308	62,036	31,004	3, 501	31, 031
構築物	1, 145	4	_	1, 149	785	34	364
機械及び装置	26, 920	2, 577	2, 027	27, 470	21, 296	5, 375	6, 173
工具、器具及び備品	21, 393	2, 694	1,673	22, 414	15, 548	2, 558	6, 865
土地	9, 486	1,031	_	10, 517	_	_	10, 517
リース資産	904	_	492	412	397	56	14
有形固定資産計	116, 486	13, 015	5, 501	124, 000	69, 032	11, 525	54, 967
無形固定資産							
ソフトウエア	77, 330	25, 390	8, 180	94, 539	31, 451	18, 207	63, 087
ソフトウエア仮勘定	14, 487	12, 914	23, 810	3, 590	_	_	3, 590
その他	1,072	5	4	1,073	573	23	499
無形固定資産計	92, 889	38, 310	31, 996	99, 203	32, 025	18, 231	67, 178
投資その他の資産							
(その他)	516	20	174	361	249	20	112
(注) 1							
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しており、役務の提供を受ける期間等に応じて毎期均等償却をおこなっています。
 - 2. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
	データセンターの設備取得	4, 758
建物	横浜みなと総合センター開設にともな う設備取得	1, 564
ソフトウエア	資産運用サービス向け共同利用型シス テムのリリースにともなうソフトウエ ア仮勘定からの振替等	10, 231
77 1947	証券業向け共同利用型システムのリリースにともなうソフトウエア仮勘定からの振替等	7, 516
	証券業向け共同利用型システム	5, 766
ソフトウエア仮勘定	資産運用サービス向け共同利用型シス テム	2, 995

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
ソフトウエア	償却済みのソフトウエア等	8, 180
ソコトウェックに掛け	資産運用サービス向け共同利用型シス テムのソフトウエアへの振替	10, 144
ソフトウエア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのソフ トウエアへの振替	7, 148

【引当金明細表】

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期減少額	当期末残高
区分			(目的使用)	(その他)	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	192	102	32	76	185
賞与引当金	10, 900	9, 800	10, 900	_	9, 800

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
	当座預金	8, 751
	普通預金	181
預金	定期預金	163
	別段預金	25
	小計	9, 121
合計		9, 122

②売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱かんぽ生命保険	13, 322
野村ホールディングス(株)	5, 154
野村證券㈱	1, 882
㈱セブンーイレブン・ジャパン	1, 380
ソニー生命保険㈱	1, 329
その他	28, 064
合計	51, 133

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

				回収率(%)	滞留期間(日)
前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A) + (B)}} \times 100$	$ \begin{array}{c} $
54, 515	348, 066	351, 448	51, 133	87. 3	55. 4

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額は消費税等を含んでいます。

③商品

区分	金額(百万円)
コンピュータ機器およびソフトウエア	276
合計	276

④仕掛品

区分	金額 (百万円)
情報システム開発仕掛品	0
合計	0

⑤繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で25,460百万円であり、その内容は「(1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

⑥買掛金

相手先	金額 (百万円)
日本電気㈱	2, 971
日本情報通信開発㈱	2, 631
㈱日立製作所	1, 701
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1, 044
エヌ・アール・アイ・データ・アイテック㈱	649
その他	15, 987
合計	24, 986

⑦新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49, 997
合計	49, 997

⑧退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	60, 562
年金資産	△35, 849
未積立退職給付債務	24, 713
未認識数理計算上の差異	△3, 567
未認識過去勤務債務	2, 531
合計	23, 676

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行㈱
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし、事故その他やむを得ない事由により 電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこな う。 (公告掲載URL) http://www.nri.co.jp/
株主に対する特典	なし

^{| (}注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)

平成21年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)

の規定に基づく臨時報告書です。

(2) 自 平成20年4月1日 平成21年6月24日 有価証券報告書およびその添付書類ならび (事業年度 に確認書 (第44期) 至 平成21年3月31日) 関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書およびその添付書類 平成21年6月24日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年6月24日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書です。

平成21年7月16日 関東財務局長に提出

(5)有価証券報告書の訂正報告書および確認書 平成21年7月31日

第42期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)および第43期(自平成19年4月 関東財務局長に提出 1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書ならびに第44期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書にかかる訂正報告書 および確認書です。

(6) 半期報告書の訂正報告書 平成21年7月31日

第43期中間期(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書にかかる訂 関東財務局長に提出 正報告書です。

(7)四半期報告書の訂正報告書および確認書 平成21年7月31日

第44期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)、第44期第2四半期 関東財務局長に提出 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日) および第44期第3四半期(自平成20年 10月1日至平成20年12月31日) の四半期報告書にかかる訂正報告書および確認書で す。

四半期報告書 (8) (第45期第1四半期 自 平成21年4月1日 平成21年7月31日 および確認書 至 平成21年6月30日) 関東財務局長に提出

> (第45期第2四半期 自 平成21年7月1日 平成21年10月30日

至 平成21年9月30日) 関東財務局長に提出

(第45期第3四半期 自 平成21年10月1日 平成22年1月29日

至 平成21年12月31日) 関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書 平成21年9月17日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定 関東財務局長に提出

に基づく臨時報告書です。

(10) 臨時報告書

平成22年1月15日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規 関東財務局長に提出

定に基づく臨時報告書です。

(11) 臨時報告書

平成22年6月17日 の異動)の規定 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定 関東財務局長に提出 に基づく臨時報告書です。

(12) 臨時報告書

平成22年6月23日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決 関東財務局長に提出 議事項)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮川 朋弘 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

森重

俊寛

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社 野村総合研究所取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

内部統制報告書

(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)基準日 平成22年3月31日

株式会社野村総合研究所

(E05062)

内部統制報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した内部統制報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社野村総合研究所

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成22年6月23日

【会社名】 株式会社野村総合研究所

【英訳名】 Nomura Research Institute, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋本 正

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社野村総合研究所 木場総合センター

(東京都江東区木場一丁目5番15号)

株式会社野村総合研究所 大阪総合センター

(大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るために備置するものです。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である嶋本正は、当社の財務報告にかかる内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告にかかる内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告にかかる内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日としておこない、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告にかかる内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価をおこなった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をおこないました。

財務報告にかかる内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金およびソフトウエアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をともなう重要な勘定科目にかかる業務プロセスやリスクが大きい取引をおこなっている事業または業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告にかかる内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。